

資料－9

第40回 維持管理・環境管理専門委員会
2020年8月12日

その他

【目次】

- | | |
|--------------------------------|----|
| 1. 維持管理活動のための保険について・・・・・・・・・・ | P2 |
| 2. 協議会協力者への身分証発行について・・・・・・・・・・ | P3 |

1. 維持管理活動のための保険について

●万が一の時の安心のため、維持管理活動参加者のボランティア活動保険加入について紹介します。

(1) 加入プラン

- 年間を通じた活動を対象に、一括保険加入できる社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」を紹介します。
- 加入プランは基本プラン（保険料350円/人）があります。
※「天災・地震補償プラン」は災害ボランティア向けの保険商品です。
- 基本プランでは、熱中症（日射病や熱射病）も補償の対象となります。

(2) 加入者

- 希望者としてします。
- 事務所職員、自治体委員など業務として活動に参加する方は除きます。

(3) 申し込みについて

- 申し込みには、申込者名簿、協議会会長印、保険料が必要となります。※2
※2：申し込み手続きはどなたでも可能です。保険料は自己負担でお願いします。

【補償金額】

加入プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円（限度額）		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
	賠償責任保険金（対人・対物共通）	5億円（限度額）		
年間保険料		350円/人※1	500円/人	

※1：年度途中で加入する場合も上記の保険料となる。中途脱退による保険料の返金はない。

2. 協議会協力者への身分証発行について

- 長畑委員から、ご自身が所属の組織において、太郎右衛門自然再生地で活動を行いたい旨、提案・相談がありました。まだ私案とのことですが、具体的内容は以下のとおり。
 - 1) 太郎右衛門自然再生地で昆虫調査を実施したい（下表の1・2）。結果については報文でまとめるとともに、協議会に報告する。調査に際しては身分を証明できるものがあると良いので、協議会が保有している「腕章」を借用したい。
 - 2) 太郎右衛門自然再生地で親子による昆虫採集観察会を実施したい（下表の3）。詳細はあらためて相談したい。

●長畑委員およびご所属の組織との連携については、第49回協議会で方向性が承認されています。このため、以下の方針を提案します。

- 1) 長畑委員所属の組織による太郎右衛門自然再生地における昆虫調査に対し、**協議会から調査実施を依頼し、データの報告を頂くことを条件**として、協議会による「身分証」を作成・貸与します。

（腕章の貸与は、協議会委員以外の方にお渡しすることになるので、見送ります。）

なお、民地へ立ち入らないなど、通常のルール順守を前提とします。

ただし、学術的な調査であることから、必要最小限の生物の採集行為は認めることとします。



身分証（案）

- 2) 親子による昆虫採集観察会については、長畑委員と協議会運営事務局で適宜協議を行い、細部を詰めていきます。

■長畑委員の所属組織における太郎右衛門自然再生地を活用した企画案（未確定）の概要（4月時点）

番号	主催団体	活動名称	活動時期、期間	活動内容	特長	備考
1	埼玉昆虫談話会	夜間昆虫調査会	2020年4月 ～2021年3月 夜間、1～2回/月 程度	誘蛾灯に誘引された昆虫（主に蛾）を採集して、結果を報文にまとめる	当地に生息する昆虫（主に蛾）をリストアップできる	埼玉昆虫談話会の会誌に報文を投稿予定
2	埼玉昆虫談話会	任意昆虫調査	2020年4月 ～2021年3月 頻度は実施者の任意	自然再生地を巡回・採集して、結果を報文にまとめる	多人数の昆虫セミプロによる調査により、多くの昆虫がリストアップできる	
3	日本昆虫協会	親子昆虫採集観察会	2020年6～7月の間 の1～2日	対象地域を巡回し、採集/標本作製を行う。必要に応じて長畑が報告する		